

当町で開業をお考えの方へ

「創業塾(特定創業支援事業)」を開催

町では、産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進しています。

創業塾を受講して創業される方は、補助金や創業資金などの支援を受けることができます。

7月21日より、全4回の創業塾を開催しますので、開業や第二創業をお考えの方はぜひ受講ください。

- 第1回 7月21日(水) 事業を開始するための心構え・経営戦略・マーケティング
- 第2回 8月4日(水) 事業計画立案の基礎・公的融資制度の活用
- 第3回 8月18日(水) 開業準備の基礎知識と法務・中小企業の施策
- 第4回 9月1日(水) 創業にあたっての体験談・企業と労務・事業計画策定のまとめ

と き 午後7時～8時30分

ところ 商工会

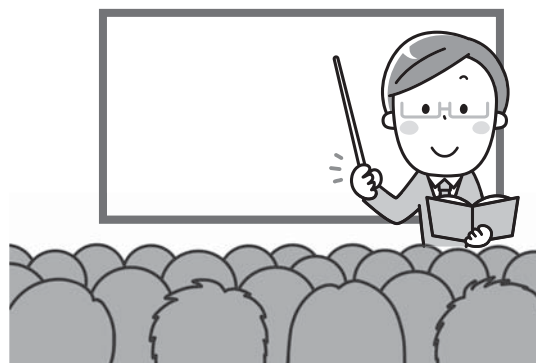
定 員 10人

講 師 中小企業診断士

その他 要事前申込み

☎商工会 ☎82-0434

産業課経済班 ☎84-1215



あなたの所有する遊休地などを登録しませんか

企業版空き地(家)バンク

企業誘致を促進し雇用創出を推進するため、町に進出を検討している企業に町内の登録された遊休地などを紹介する制度があります。

登録できる要件

- ①法令による土地利用の規制が適用されていないこと
- ②1,000㎡以上の一団の土地で主要な道路に接続していること
- ③工場、事務所等の建物は一棟の面積が100㎡以上で敷地が主要な道路に接続していること
- ④地上権、抵当権その他所有権以外の権利の設定がされていないか、設定されている場合でも契約の時までに抹消されることが確実であること
- ⑤土地の境界及び建物の所有区分が明確で、所有権の権利の帰属に争いが無いこと

登録された物件の情報は、町内に立地しようとする企業に提供されます。物件の売買、賃貸などの交渉に町は関与しません。登録には申請が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。企画空港課企業誘致班までお問い合わせください。

☎企画空港課企業誘致班 ☎84-1279

若者就労支援機関「ちば南東部地域若者サポートステーション」をご利用ください

ちば南東部地域若者サポートステーション(通称サポステ)は、働くことに踏み出したい15歳～49歳までの本人やご家族を対象に就労支援を行っています。

「働き出す力」を引き出し「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

相談・予約

と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

ところ 茂原市役所9階(茂原市道表1番地)

利用料 無料

メールアドレス chiba-nantou@mail.o-hara.ac.jp

ホームページ <https://chibanantosaposute.com>

出張相談

役場東側玄関ロビー消費生活相談室において出張相談を開催しています。

☎ちば南東部地域若者サポートステーション

☎0475-23-5515 ☎0475-36-5722

